

たかつき自転車まちづくり実行計画（改訂版）

令和6年度進捗状況

令和7年7月

1 計画目標の達成状況

※：当初値は令和3年度市民意識調査によるもので、令和7年度に調査実施予定

①はしる：自転車通行空間整備【Passing】

項 目	当初 (R3)	R4	R5	R6	目標値	
					R8	R13
自転車通行空間の整備延長 (km)	10.2	16.7	16.7	20.3	20	25
※) 自転車通行空間の整備状況に対する満足度 (%)	28	—	—	—	45	50

②とめる：駐輪環境整備【Parking】

項 目	当初 (R3)	R4	R5	R6	目標値	
					R8	R13
放置自転車台数 (台/日)	86	55	80	50	80	70
※) 駐輪環境に対する満足度 (%)	55	—	—	—	60	65

③まもる：ルール遵守・マナー向上【Promise】

項 目	当初 (R3)	R4	R5	R6	目標値	
					R8	R13
自転車関連事故件数 (件)	194	257	226	193	170	145
※) 車道の左側通行の遵守率 (%)	53	—	—	—	60	65
※) 高槻市自転車安全利用条例及び本計画の認知度 (%)	10	—	—	—	20	30
※) 自転車乗車時のヘルメット着用率 (%)	2	—	—	—	5	10
※) 自転車保険加入率 (%)	72	—	—	—	80	85
※) 自転車のルール周知の取組に関する満足度 (%)	27	—	—	—	35	40

④つかう：自転車利用促進【Promotion】

項 目	当初 (R3)	R4	R5	R6	目標値	
					R8	R13
※) 「観光・レジャー」を目的とした自転車利用割合 (%)	9	—	—	—	15	20
※) 自転車利用促進の取組に対する満足度 (%)	32	—	—	—	40	45

2 令和6年度事業実施状況

基本方針	施策体系	取組	内容	令和6年度実施結果		令和7年度実施予定	
				進捗区分	取組内容	進捗区分	取組内容
はしる			自転車通行空間ネットワーク路線における路線の整備	実施	「上牧島本線」、「上牧駅前線」、「上牧新川堤防線」の3路線において、自転車通行空間の整備を実施した。	実施	「中小路津之江線」、「須賀前島線」の2路線において、自転車通行空間の整備を実施する。
とめる	既存市立駐輪場の利用促進	案内性の向上	駐輪マップの作成・配布	作成・配布	駅周辺の駐輪場マップを市HPに掲載した。また、駅周辺の自転車放置禁止区域において、自転車の利用者に対して駐輪場マップの配布を行った。	作成・配布	市HPに掲載している駅周辺の駐輪場マップを更新していく。また、駅周辺の自転車放置禁止区域において、自転車の利用者に対して引き続き駐輪場マップの配布を行う。
			市ホームページの更新	実施	定期契約の空き状況等を確認できるよう、市HPに指定管理者HPへのリンクを掲載した。	実施	定期契約の空き状況等を確認できるよう、市HPに指定管理者HPへのリンクを掲載する。
		利用者サービスの向上	駐輪区画の見直し	実施	原付バイク置き場を電動アシスト自転車置き場に転用するなど、空き駐輪区画を有効活用した。	検討	各施設の利用状況を鑑みて、必要に応じて検討を行う。
			セキュリティ強化	検討	各施設における防犯カメラの設置状況についての整理を行った。	検討	更新対象施設を選定し、更新計画の策定を検討する。
			料金体系の見直し	検討	他市や近隣施設の料金体系について調査を実施した。	検討	他市や近隣施設の料金体系を調査するなど、必要に応じて検討を行う。
			キャッシュレス決済の導入	実施	紺屋町自転車駐車場において、キャッシュレス決済を導入した。	実施	市立自転車駐車場において、キャッシュレス決済導入に係る検討を行う。
			ICTを活用した駐輪場システムの導入	検討	WEBによる定期契約申し込みシステム導入に向けた現状把握及び課題の整理を行った。	検討	WEBによる定期契約申し込みシステム導入に向けた条件整理を行う。
	効果的な放置自転車対策	啓発活動の強化	路面シートや啓発ポスターによる啓発	実施	市内の中学・高校及び放置禁止区域内の商業施設・飲食店等へ啓発ポスター（約500枚）を配布した。また放置自転車の集中している箇所（3箇所）への路面シートを貼付を実施した。	実施	市内の学校や商業施設等への啓発ポスターの配布や放置自転車の集中している箇所への路面シートの貼付を必要に応じて実施する。
			放置禁止区域標識の見直し	実施	標識の劣化が見受けられる標識（10箇所）の取替を実施した。	実施	放置台数が多い箇所や、標識の劣化が見受けられる箇所を中心として、計画的に新しい標識への取替を実施する。
			バリアフリー体験学習における啓発	実施	歩道等に自転車を駐輪することがないよう副読本を用いた安全な駐輪方法の周知・啓発を行った。	実施	小学校でのバリアフリー総合学習において、歩道等に自転車を駐輪することがないよう、副読本を用いた安全な駐輪方法の周知・啓発を行う。
			市ホームページによる啓発強化	実施	市HPにおいて、放置自転車に関する記事等を掲載した。	実施	市HPにおいて、放置自転車に関する記事等を掲載する。
		駐輪需要に応じた対策	駐輪ラックの設置	検討	駅周辺における駐輪実態調査を実施し、駐輪需要の把握を行った。	検討	駅周辺における駐輪実態調査を実施し、駐輪需要の把握を行う。
			民間事業者等と連携した取組	実施	放置禁止区域内において、自転車等の放置が多い店舗等と連携し、放置自転車の撤去及び啓発を行った。	実施	自転車等の放置が集中している店舗等と連携し、放置自転車の撤去及び啓発を行う。
まもる	利用者の年齢層に応じた交通安全教育活動の充実	自転車交通安全教室の実施	自転車交通安全教室の実施	実施	あらゆる年齢層を対象に自転車交通安全教室を実施した。 高齢者向け交通安全教室 18回578人 その他交通安全教室 104回8,111人 みんなで学ぶ交通安全教室 13回5,405人 中学生のための自転車交通安全教室 18校2,519人	実施	子どもから高齢者まであらゆる年齢層を対象に自転車交通安全教室を実施するとともに、「みんなで学ぶ交通安全教室」を全市立小学校で3年ごとに実施し、「中学生のための自転車交通安全教室」を全市立中学校で実施する。
			出前講座の実施	随時実施	自転車の安全利用に関する出前講座を実施した。 1回94人	随時実施	企業等からの依頼に応じて、その企業の従業員等に対する自転車の安全利用に関する出前講座を実施する。
		自転車安全利用に関するイベント等の実施	他行政・民間団体と連携したイベントの実施	実施	高槻警察署主催の1日警察署長委嘱イベント等に参加し、自転車の安全利用を呼びかけた。	実施	警察や他の行政、民間団体等が実施する交通安全以外のイベントにも参加し、自転車安全利用啓発に関するブース等の出展を行う。
		市職員向けのマナー啓発活動	自転車通勤の職員に対するヘルメット着用及び自転車保険加入の周知徹底	実施	市職員の通勤届で自転車乗車用ヘルメットの着用を促し、通勤に自転車を使用する場合は自転車保険の証書（コピー）の添付を要件とすることで、保険の加入を義務付けた。	実施	市職員の通勤届で自転車乗車用ヘルメットの着用を促し、通勤に自転車を使用する場合は自転車保険の証書（コピー）の添付を要件とすることで、保険の加入を義務付ける。
				実施	自転車での通勤を申請した職員に対し、自転車保険の加入状況の確認を行った。	実施	通勤方法の申請にあたっては、自転車で通勤する場合、自転車保険に加入していることを条件としている。（申請時に自転車保険の加入状況を確認している。）
			市職員向け研修の実施	実施	新規採用職員40名に自転車の安全利用に関する研修を実施した。	実施	新規採用職員向けに自転車の安全利用に関する研修を実施する。

基本方針	施策体系	取組	内容	令和6年度実施結果		令和7年度実施予定	
				進捗区分	取組内容	進捗区分	取組内容
まもる	交通安全教育コンテンツの充実	自転車の安全利用に関する教育コンテンツの作成	ルールブックの作成・配布	配布	データ版の自転車ルールブックを作成し、市HPに掲載するとともに、市内の公立高等学校6校にデータを配布した。	配布	交通安全教室等において、自転車の交通ルールをまとめたルールブックの配布を行う。
			交通安全啓発絵本の作成・配布	配布	就学前の5歳児を対象に交通安全啓発冊子3,000部を作成し、市内認定こども園等に配布した。	配布	就学前の子どもを対象に交通安全啓発絵本等の配布を行う。
		自転車教育プログラム等を用いた安全教育の実施	交通安全教育動画の制作及び活用	活用	自転車の交通ルールをまとめた教育動画を「みんなで学ぶ交通安全教室」や「中学生のための自転車交通安全教室」において活用した。	活用	自転車の交通ルールをまとめた教育動画を「みんなで学ぶ交通安全教室」や「中学生のための自転車交通安全教室」において活用する。
			安全教育副読本等を用いた教育の実施	実施	小学校1～3年生、4～6年生及び中学校1～3年生の発達段階に応じて、安全教育副読本「たかつき安全NOTE」を活用し、交通安全を含む安全教育を実施した。	実施	小学校1～3年生、4～6年生及び中学校1～3年生の発達段階に応じて、安全教育副読本「たかつき安全NOTE」を活用し、交通安全を含む安全教育を実施する。
		自転車の安全利用に関する各種啓発グッズの作成・配布	各種啓発グッズの作成・配布	作成・配布	自転車の交通ルールの意識啓発や自転車ヘルメットの着用促進のため、リーフレットやポスターを作成・配付した。	作成・配布	自転車の交通ルールの意識啓発を行うため、ルール等を分かりやすくまとめた各種啓発グッズの作成・配布を行う。また、ヘルメット着用や保険への加入促進を目的としたリーフレットやポスターを作成する。
		メディアを活用した啓発活動	広報誌への記事の掲載	実施	全国交通安全運動期間等において、自転車の交通ルール等の記事を市広報誌に掲載した。	実施	自転車のルール等についての記事を市広報誌に掲載する。
			様々なメディアを活用した啓発の実施	実施	ケーブルテレビでの啓発CMやデジタルサイネージ等の様々なメディアを活用し、自転車の交通ルール等の啓発を実施した。	実施	ケーブルテレビでの啓発CMやデジタルサイネージ等の様々なメディアを活用し、自転車の交通ルール等の啓発を実施する。
	関係機関との連携によるルール・マナーの周知・啓発	警察や関係団体等と連携した啓発活動	交通指導員による街頭指導	実施	登校時の安全を確保するため、高槻市交通指導員協議会と協働し、市内通学路で主に児童を対象として、交通指導員による街頭指導を月1回実施した。	実施	登校時の安全を確保するため、高槻市交通指導員協議会と協働し、市内通学路で主に児童を対象として、交通指導員による街頭指導を実施する。
			高校生に対する啓発活動	実施	高槻警察署と連携し、阿武野高等学校の生徒に自転車の交通安全啓発チラシや反射材等を配付した。	実施	高槻警察署と連携し、市内の高校と合同で下校する高校生に対して、街頭指導を実施する。
			商店街での啓発活動の実施	実施	4月～3月にかけて概ね月1度の頻度で、市内の鉄道駅前周辺において、高槻警察署や商店街等と連携し、自転車の安全利用に関する街頭啓発を実施した。また、撤去実施日には商店街内に指導員を配置し、自転車の降車を促す取組を実施した。	実施	引き続き、高槻警察署や商店街等と連携し、自転車の安全利用に関する街頭啓発を実施するとともに、指導員を配置し自転車の降車を促す取組を実施する。
		市役所内における自転車安全利用に関するパネル展示の実施	市役所内における自転車安全利用に関するパネル展示の実施	実施	春及び秋の全国交通安全運動期間や市交通安全推進月間において、市役所内で自転車の安全利用を啓発するパネル展示を実施した。	実施	市役所内において、自転車の安全利用を啓発するパネル展示を実施する。
			公用車・公用自転車等を活用した啓発活動	実施	自転車ヘルメット着用を促すステッカーを公用車に貼付し、市民に対しヘルメット着用等の啓発を実施した。	実施	自転車ヘルメット着用を促すステッカーを公用車に貼付し、市民に対しヘルメット着用等の啓発を実施する。
				実施	管理課作成の啓発マグネットを公用車に掲示した。	実施	管理課作成の啓発マグネットを公用車に掲示する。
			庁内放送・庁内駐輪場等における啓発活動	実施	庁内駐輪場利用者の対し、自転車の安全利用や自転車点検の実施を呼びかけた。	実施	庁内駐輪場利用者の対し、自転車の安全利用や自転車点検の実施を呼びかける。
				実施	市交通安全推進月間において、自転車の交通ルール等の庁内放送を行い、来庁者への意識啓発を行った。	実施	自転車の交通ルール等の庁内放送を行い、来庁者の意識啓発を行う。
		市が中心となった意識啓発活動		実施	老人クラブなどに対し、自転車安全利用を促す啓発チラシを配布した。	実施	老人クラブなどに対し、自転車安全利用を促す啓発物などを配布する。
				実施	窓口等において、大阪府や管理課作成の自転車安全運転啓発チラシを配架し、啓発を行った。	実施	窓口等において、大阪府や管理課作成の自転車安全運転啓発チラシを配架し、啓発を行う。
			公共施設や市が主催するイベント等での啓発活動	随時実施	老人クラブに対し、自転車安全利用（ヘルメット着用等）を促すチラシを配布した。	実施	老人クラブなどの高齢者団体に対し、自転車安全利用（ヘルメット着用等）を促す啓発物などを配布し、意識啓発を行う。
				実施	公立幼稚園・保育所・認定こども園において、啓発チラシの配架を行った。	実施	公立幼稚園・保育所・認定こども園において、啓発チラシの配架を行う。
				随時実施	待合スペースへのポスター掲示、民間事業者へ啓発ポスターの配付やメール転送を行った。	随時実施	待合スペースへのポスター掲示、民間事業者へ啓発ポスターの配付やメール転送を行う。
				実施	スポーツイベント開催案内のチラシにおいて、来場する際の安全運転について啓発を行った。	実施	スポーツイベント開催案内のチラシにおいて、来場する際の安全運転について啓発を行う。

基本方針	施策体系	取組	内 容	令和6年度実施結果		令和7年度実施予定	
				進捗区分	取組内容	進捗区分	取組内容
ま も る	関係機関との連携によるルール・マナーの周知・啓発	ヘルメットの着用及び自転車保険の加入促進に向けた啓発活動	交通安全教室等における啓発	実施	交通安全教室や街頭啓発でのチラシの配布等を通じて、ヘルメット着用や自転車損害賠償責任保険等への加入啓発を実施した。	実施	交通安全教室や街頭啓発でのチラシの配布等を通じて、ヘルメット着用や自転車損害賠償責任保険等への加入啓発を実施する。
			自転車販売店及びレンタサイクル事業者と連携した啓発活動	実施	自転車販売店等と連携し、市役所前で自転車の点検整備を実施するとともに、自転車ヘルメット着用の啓発を行った。	実施	自転車販売店等と連携し、市役所前で自転車の点検整備を実施するとともに、自転車ヘルメット着用の啓発を行う。
		事業連携協定の推進	事業連携協定締結の推進	実施	事業連携協定締結を締結している5つの企業・団体と連携し、交通安全イベント等で自転車の安全利用を呼びかけた。	実施 拡大検討	事業連携協定締結を締結している企業・団体等と連携し、街頭啓発などの取組を実施する。
		「自転車安全利用の日」における啓発活動	「自転車安全利用の日」における啓発活動の実施	実施	毎月15日の自転車安全利用の日を中心に高槻警察署及び民間団体等と連携し、街頭啓発を年間11回実施した。	実施	毎月15日の自転車安全利用の日を中心に高槻警察署及び民間団体等と連携し、街頭啓発を実施する。
っ か う	観光や余暇活動での自転車利用促進	大阪府「サイクリストにやさしいまちづくりの取組み 止まり木（パーチ）事業」への協力	「サイクリストにやさしいまちづくりの取組み止まり木事業」への協力	実施	今城塚古代歴史館へのサイクルラック設置に関し、市観光協会から行政財産使用許可を申請する等協力した。	実施	今城塚古代歴史館へのサイクルラック設置に関し、市観光協会から行政財産使用許可を申請する等協力する。
		史跡巡りにおける自転車の有効活用	歴史施設における自転車利用促進	実施	今城塚古代歴史館駐車場の一部を駐輪場として運用した。	実施	今城塚古代歴史館駐車場の一部を駐輪場として運用する。
		サイクルイベントの開催	サイクルイベントの開催	実施	民間団体が実施する交通安全イベントにおいて、自転車事故のVR体験会、自転車ヘルメットや交通ルール等のパネルの展示及び啓発物品の配布を行った。	実施	警察や民間団体等が実施する交通安全イベントにおいて、ランニングバイク等を用いた自転車の体験の場を提供する。
	通勤等を含む日常生活や災害時における自転車活用	日常における移動手段としての自転車活用	サイクル&バスライド駐輪場の維持管理	実施	駐輪場の清掃や、経年劣化した部分の修繕等の維持管理を実施した。	実施	駐輪場の清掃や、経年劣化した部分の修繕等の維持管理を実施する。
			公共交通との連携の強化	検討	自動車に過度に依存しない交通行動への働きかけを推進した。	検討	公共交通を補完する交通手段として、シェアサイクルの導入など、公共交通との連携性の確保についての検討や自動車に過度に依存しない交通行動への働きかけを推進する。
		環境負荷低減のための自転車利用の促進	環境面での自転車PR	実施	CATV広報番組「情報BOXワイドたかつき」にて、移動手段の省エネとして自転車をPRした。	実施	出前講座等の機会をとらえて、移動手段の省エネとして自転車をPRする。
			放置自転車の市民販売の実施	随時実施	4台を販売した。	随時実施	自転車撤去の状況に応じて、引き続き販売を実施する。
			放置自転車インターネットオークションの実施	随時実施	「ヤフーオークション」で2台出品した。	随時実施	自転車撤去の状況に応じて、引き続きインターネットオークションへの出品を実施する。
			災害時における自転車の活用	不実施	協定締結企業に自転車の提供を依頼するまでに至らなかったため。	随時実施	災害時、必要に応じて協定締結企業に自転車の提供を依頼する。